

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		資源物分別収集事業						予算事業名		資源物分別収集事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				04	02	02	2001	経常経費	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律						
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業					
		2-6地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)													
		①循環型社会の形成						担当課係等		生活環境課					
		2資源物の分別収集の推進								生活環境係					
事業期間		継続 (平成 7年度～令和 4年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
・市民が適切な資源物分別排出を行い、限りある資源の有効活用及び減量化を図る ・「生産→消費→廃棄」といった一方通行の社会から、持続可能な循環型社会への転換を図る								平成7年の容器包装リサイクル法の制定に先駆け開始。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
・各自治会に資源物集積所設置の調整 ・集積所に出された資源物の収集体制の構築 ・リサイクルルート確立 ・分別説明会等の開催 ・結城市資源物リサイクルステーションの管理 ・資源物の売却益を、各自治会に還元する								市民、自治会等							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								・区画整理実施地区等において、集積所用地を確保できなくなりつつある ・市民の高齢化等により当番ができない、集積所まで持っていけない等の相談が増えている。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
各自治会に資源物集積所設置の調整 ・集積所に出された資源物の収集体制構築 ・リサイクルルート確立 ・分別説明会等の開催 ・結城市資源物リサイクルステーションの管理 ・資源物の売却益を、各自治会に還元する				各自治会に資源物集積所設置の調整 ・集積所に出された資源物の収集体制構築 ・リサイクルルート確立 ・分別説明会等の開催 ・結城市資源物リサイクルステーションの管理 ・資源物の売却益を、各自治会に還元する				各自治会に資源物集積所設置の調整 ・集積所に出された資源物の収集体制構築 ・リサイクルルート確立 ・分別説明会等の開催 ・結城市資源物リサイクルステーションの管理 ・資源物の売却益を、各自治会に還元する							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	8,312	8,423								
	一		般	財	源	39,773	42,788								
歳入計(千円)				48,085		51,211									
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)		金額(千円)									
	08	報償費		4,899		4,828									
	11	需用費		1,583		1,574									
	12	役務費		0		14									
	13	委託料		41,050		44,242									
	14	使用料及び賃借料		553		553									
歳出計(千円)(A)				48,085		51,211									
伸び率(%)						6.50									
備考	総合計画89ページ 予算書112ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	収集委託契約（収集体制）	件	目標	1.00	1.00	1.00
	資源物の収集体制を確保する		実績	1.00	0.00	0.00
	分別説明会等（出前講座等）	回	目標	10.00	10.00	10.00
	市民に対し、資源物の分別について情報提供を行う		実績	10.00	0.00	0.00
成果 指標	資源物の収集回数（缶、紙、ビンの延べ収集回数）	回	目標	56.00	56.00	56.00
	品目ごとにそれぞれ収集を行う		実績	56.00	0.00	0.00
	資源化率	%	目標	13.00	13.00	13.00
	資源物収集量（缶、紙、ビン）/資源物を含むごみ収集量（委託、直営、家庭系自己搬入分）		実績	10.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	廃棄物処理法及び容器包装リサイクル法により、市町村が積極的に取り組まなければならないものと位置付けられている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	廃棄物処理法及び容器包装リサイクル法により、市町村が積極的に取り組まなければならないものと位置付けられている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	分別収集事業の開始から20年以上が経過し、一定の成果は得られているが、年々資源物収集量は減少している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	収集は市内全域を対象としており、また、結城市資源物リサイクルステーションを設置し、地域の資源物に出せない方でも出すことができるよう配慮している。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	資源物の分別収集としては一般的であり、一定の成果は得られている。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	資源化率としては悪化しているが、一定の成果は得られている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
・市民が排出する先として、スーパーマーケット等の店頭回収及び新聞販売店による古紙回収など、市の分別収集以外の排出先がある。 ・高齢者より「集積所まで出すことができない」「カゴ出し当番ができない」等の相談が増えてきている。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
・分別排出については、一部ごみとして出されている資源物もある。そのため、市広報誌や説明会の開催等により市民に周知を図る。 ・市民の高齢化に伴う収集体制について、関係課との協議を行う。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 資源物の分別について広報誌への掲載、環境衛生推進員への周知等を行うことで、市民への意識づけを図る。迅速で安全な収集、取り残しの無いよう委託業者との連絡を密にし、安全喚起、指導を行う。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。